

【住民基本台帳閲覧状況の公表】

情報通信技術の発展に伴い、個人情報保護への意識が高まり、もっと安全な住民基本台帳を整備するため、平成18年11月1日より住民基本台帳の閲覧制度が厳しくなり、閲覧者の氏名などを公表する法律が整備されました。

平成20年度に紀美野町で閲覧申請を受付、閲覧を許可したのは以下のとおりです。

国又は地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧

閲覧者の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
和歌山県企画部人権局人権施策推進課長	「和歌山県人権施策基本方針」を見直すにあたり、「人権に関する県民意識調査」を実施するため	平成20年6月24日	20歳以上の男女
防衛省	自衛官等の募集に伴う広報活動のため（根拠法令：自衛隊法第29条1項、同第35条）	平成21年2月19日	平成3年4月2日から平成4年4月1日に生まれた男女

個人又は法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧

申出者の氏名	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
社団法人 中央調査社（代表者：中田正博）	消費生活に関するパネル調査のため、若年女性の金銭面・就業実態・家族関係を調査し、生活実態の動的な過程を把握し、国民生活に関わる適切な提言につなげるため。	平成20年7月1日 平成20年8月7日	小畑・神野市場・野中地区の昭和54年10月2日から昭和58年10月1日生まれの女性
毎日新聞東京本社世論調査室室長 福井明	「読書世論調査」「時事世論調査」実施し、国民の読書に関する状況や意識及び政党支持や政策課題などを調査するため。	平成20年8月19日	下佐々地区の平成4年9月30日以前に生まれた男女